

令和6年

第11回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第11回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和6年11月21日
訓子府町招集通知の日 令和6年11月21日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階 議会委員会室
農業委員会開催日時 令和6年11月28日(木) 午前9時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄 2. 久積隆志 3. 佐々木直幸
4. 佐藤浩基 5. 山田恵美子 6. 川脇健一
7. 齊藤博行 8. 小松寿治 9. 林浩幸
10. 高橋茂樹 11. 泉愉美 12. 山本拓志
13. 近藤覚 14. 古沢栄一

欠席委員

署名委員

12. 山本拓志 13. 近藤覚

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 松嶋純一

提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 土地の現況証明について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第5号 農地中間管理機構による買入協議の要請について
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

<p>今田局長</p>	<p>令和6年第11回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>今田局長</p>	<p>——細川会長挨拶——</p> <p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願いたします。</p>
<p>議長 (細川会長)</p>	<p>ただいまから令和6年第11回農業委員会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
<p>今田局長</p>	<p>ご報告を申しあげます。</p>
<p>議長</p>	<p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。本日の議件は議案が4件でございます。本日の議事録署名委員は12番山本委員、13番近藤委員にお願いします。</p>
<p></p>	<p>——議案第1号——</p>
<p>議長 松嶋係長</p>	<p>議案第1号を上程します。事務局説明をお願いします。議案第1号について説明いたします。通知は5件でございます。(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>松嶋係長</p>	<p>1番目については、譲貸人の父親が亡くなったため、息子が相続しましたが、お互いに契約を継続する意向がないことから、合意解約するため通知があったものです。2番目から5番目については、先に譲貸人からあっせんの申出があり、合意解約に至ったことから通知があったものです。</p>
<p>議長</p>	<p>説明については以上です。それでは審議に入ります。</p>
<p>議長</p>	<p>1番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>2番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>3番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>4番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>5番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>以上5件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p></p>	<p>——議案第2号——</p>
<p>議長 松嶋係長</p>	<p>議案第2号を上程します。事務局説明をお願いします。議案第2号について説明いたします。申請は3件でございます。(議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>

松嶋係長	<p>現地確認につきましては、番号1は11月5日、番号2と番号3は11月26日に担当委員及び事務局で確認しております。詳細はお手元に配付されております「現地確認調書」を参照願います。</p>
議 長	<p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。</p>
議 長	<p>1番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上3件については、疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第3号——</p>
議 長 松嶋係長	<p>議案第3号を上程します。事務局説明をお願いします。 議案第3号について説明いたします。今回審議していただく申請は使用貸借5件となっております。</p>
松嶋係長	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回審議いただく本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含めて所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業に従事」、「関係権利者の全てから同意を得ている」等を満たしております。</p>
議 長 久積委員	<p>説明については以上です。 審議の前に担当委員から何かございますか。 特にありません。</p>
議 長	<p>それでは審議に入ります。みなさんから何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2番目の審議の前に担当委員からの意見ですが、担当委員の私からは特にありませんので、審議に入ります。みなさんから何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長 林 委 員 議 長	<p>3番目の審議の前に担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは審議に入ります。みなさんから何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長 山本委員 佐藤委員	<p>4番目の審議の前に担当委員からの意見を伺います。 穂波は特にありません。 柏丘は特にありません。 高園は特にありません。</p>
議 長	<p>それでは審議に入ります。みなさんから何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>

<p>議 長 近藤委員 古沢委員 議 長 議 長</p>	<p>5番目の審議の前に担当委員からの意見を伺います。 福野はありません。 日出はありません。 それでは審議に入ります。みなさんから何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 以上5件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第4号——</p>
<p>議 長 松嶋係長 松嶋係長</p>	<p>議案第4号を上程します。今回は9件の申請ですが、5番目と6番目の議件は、関係委員の「議事参与の制限」があるため、まず、1番から4番、7番から9番を先に説明・審議・採決を行い、そのあと5番目と6番目について、関係委員の一時退席後に説明・審議・採決を行います。それでは事務局、説明をお願いします。 議案第4号の1番から4番、7番から9番について説明いたします。(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>松嶋係長</p>	<p>本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業に従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。 説明については以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、審議に入ります。 1番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>2番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>3番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>4番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>7番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>8番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>9番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長 松嶋係長</p>	<p>疑義がないようなので、可決決定いたします。 続いて、5番目と6番目の審議に入ります。関係委員の議事参与にかかるため〇〇委員は離席をお願いします。 (〇〇委員離席) それでは事務局説明をお願いします。 議案第4号の5番と6番について説明いたします。</p>

松嶋係長	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。
議 長	説明については以上です。
議 長	それでは、審議に入ります。 5番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	6番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	疑義がないようですので、可決決定いたします。 事務局は〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員着席)
	——報告第1号——
議 長 松嶋係長	報告第1号について、事務局説明をお願いします。 報告第1号について説明いたします。届出は2件でございます。
松嶋係長 議 長	(以下、議案により説明) 説明については以上です。 1番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	2番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	疑義が無いようなので、本件は終了いたします。
議 長	以上で本日の議件を全部終了いたしました。 上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和6年11月28日 訓子府町農業委員会 会 長 細 川 孝 雄 議 長 _____ 署名委員12番 _____ 署名委員13番 _____